明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕

一　○天皇皇后両陛下はパラオ国を御訪問になる件（宮内庁二）
○政府調達に関する協定の附属書Ⅰの修正に関する件（外務一九）
○食糧援助に関する日本国政府とコートジボワール共和国政府との間の書簡の交換に関する件（同二〇）
○食糧援助に関する日本国政府とコンゴ民主共和国政府との間の書簡の交換に関する件（同二一）
二　○平成二十七年度の指定食肉の安定価格を定めた件（農林水産一六〇）
○平成二十七年度の肉用子牛の保証基準価格を定めた件（同一六一）
○肉用子牛の合理化目標価格を定めた件（同一六二）
○平成二十七年度の生産者補給交付金に係る加工原料乳の数量の最高限度として農林水産大臣が定める数量及び加工原料乳の補給金単価を定めた件（同一六三）
○型式検査に合格した農機具の型式等について報告があった件（同一六四）
○立体交差化、構造の改良又は歩行者等立体横断施設の整備を実施すべき踏切道を指定した件（国土交通五一）
三　○船舶安全法に基づく型式承認等をした件（同五二、五三）
○海上保安庁の船舶の番号及び標識の一部を改正する告示（海上保安庁五、六）
○道路に関する件（東北地方整備局八、九）
○道路に関する件（関東地方整備局二一、二二）
○都市計画に関する件（同二三、二四）
○都市計画に関する件（中部地方整備局一一）
○道路に関する件（中部地方整備局四）
○道路に関する件（四国地方整備局五、六）
○都市計画に関する件（九州地方整備局一〇～一三）
○道路に関する件（北海道開発局六、七）
〔国会事項〕
内閣　法務省　文部科学省
〔人事異動〕
内閣　法務省　文部科学省
〔叙位・叙勲〕
〔官庁報告〕
官庁事項
金融商品取引法第百五十六条の七十七第一項の規定による届出に関する公示について（金融庁）
指定保安検査機関の指定に関する公示（関東東北産業保安監督部）
産　業
日本工業規格（厚生労働省・経済産業省、国土交通省）
労　働
最低賃金の改正決定に関する公示（神奈川労働局最低賃金公示二）
〔資　料〕
機械受注統計調査報告（平成二十六年十一月）（実績）（内閣府）
〔公　告〕
諸事項
官庁
財団、犯罪被害財産支給手続開始決定、登録包括信用購入あつせん業者の営業の廃止、建設業の許可の取消処分関係
裁判所
相続、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係
会社その他

告示

○宮内庁告示第二号

天皇皇后両陛下は、四月八日東京御発、パラオ国を御訪問になり、同月九日御帰国になる。

平成二十七年一月二十六日

宮内庁長官　風岡　典之

○外務省告示第十九号

平成六年四月十五日にマラケシュで作成された「政府調達に関する協定」（平成七年条約第二十三号）の附属書Ⅰの日本国の付表3に関し、日本国政府は、政府調達に関する委員会に対し、同協定第二十四条6の規定に従い、次のような修正を行う旨の通報を行い、同修正は、同条6の規定に従い、平成二十六年六月二十五日に効力を生じた。

（平成二十六年七月十一日付け世界貿易機関事務局長確認書）

平成二十七年一月二十六日

外務大臣　岸田　文雄

附属書Ⅰの日本国の付表3の産品及びサービスの機関の表のそれぞれの1B群中、「独立行政法人原子力安全基盤機構」を削る。

○外務省告示第二十号

平成二十六年十二月二十二日にアビジャンで、食糧援助に関する次の概要の書簡の交換がコートジボワール共和国政府との間に行われた。

1　援助の目的及び内容　食糧援助規約に関連して行われる食糧援助を実施するために必要な生産物及び役務の購入

2　贈与額　五億四千万円

3　贈与の供与期限　平成二十七年三月三十一日まで

4　署名者

日本側　川村裕在コートジボワール大使

コートジボワール側　シャルル・コフィ・ディビ外務大臣

平成二十七年一月二十六日

外務大臣　岸田　文雄